

資料 5 簡易無線の周波数

周波数帯	周波数	空中線電力	備考
27MHz 帯	27048kHz	1W 以下	AM 方式の無線操縦発信用
	27120kHz	0.5W 以下	水晶発振方式でなければならない。
	27136kHz	0.5W 以下	空中線はホイップ式で 2m 以下でなければならない。
	27152kHz	1W 以下	1 筐体に 1 波しか搭載できない。
150MHz 帯	154.45MHz～ 154.61MHz まで 20kHz 間隔の 9 波	5W 以下	FM（アナログ）方式の音声通信用 送信空中線は水平面内無指向性で地上高 30m 以下でなければならない。 割当て当初は 1 筐体に 1 波のみ搭載したものしかなかったが、順次緩和され、2008 年までに 9 波すべてを搭載できることとなった。
348MHz 帯	348.5625MHz～ 348.7750MHz まで 12.5kHz 間隔の 18 波 348.7875MHz 348.8000MHz	1W 以下	アナログ方式の音声通信に主として使用されているがデータ伝送にも使用できる。 「新簡易無線」、「小エリア無線」と呼ばれる。 1 筐体に 18 波（通話波）及び 348.7875MHz、348.8000MHz（データ伝送波）の計 20 波を搭載できる。
351MHz 帯	351.168750MHz～ 351.193775MHz まで 6.25kHz 間隔の 5 波	1W 以下	デジタル方式の音声通信用 「デジタル簡易無線」と呼ばれる。 1 筐体に 5 波すべてを搭載できる。 無線機をレンタルすることができる。 個人的な利用、レジャーへの利用ができる。 不特定の者との交信ができる。日本国内の陸上とその上空で使用できる。
	351.200000MHz～ 351.381250MHz まで 6.25kHz 間隔の 30 波	5W 以下	デジタル方式の音声通信用 「デジタル簡易無線」と呼ばれる。 1 筐体に 30 波すべてを搭載できる。無線機をレンタルすることができる。 個人的な利用、レジャーへの利用ができる。 不特定の者との交信ができる。
465MHz 帯	465.0375MHz～ 465.1500MHz まで 12.5kHz 間隔の 10 波	5W 以下	アナログ方式の音声通信用送信空中線は水平面内無指向性で地上高 30m 以下でなければならない。割当て当初は 1 筐体に 1 波搭載したものしかなかったが、順次緩和され、2008 年には 400MHz 帯デジタル化普及の為、10 波すべてと 467MHz 帯 65 波、468MHz 帯 25 波を搭載できることとなった。
467MHz 帯	467.00000MHz～ 467.40000MHz まで 6.25kHz 間隔の 65 波	5W 以下	デジタル方式の音声通信用 「デジタル簡易無線」と呼ばれる。 400MHz 帯デジタル化普及の為、1 筐体に 65 波すべてと 465MHz 帯 10 波、468MHz 帯 25 波を搭載できる。

周波数帯	周波数	空中線電力	備考
468MHz 帯	468. 55MHz～ 468. 85MHz まで 12. 5kHz 間隔の 25 波	5W 以下	アナログ方式の音声通信用 送信空中線は水平面内無指向性で地上高 30m 以下でなければならない。 割当て当初は 1 筐体に 1 波搭載したものしかなかったが、順次緩和され、 2008 年には 400MHz 帯デジタル化普及の為、25 波すべてと 465MHz 帯 10 波、467MHz 帯 65 波を搭載できることとなった。
900MHz 帯	903. 0125MHz、 903. 0375～ 904. 9875MHz まで 25kHz 間隔の 79 波 903. 0500～ 904. 9750MHz まで 25kHz 間隔の 78 波	5W 以下	詳細はパーソナル無線を参照のこと。 1 筐体に 903.0125MHz の制御波及び 79 波の通話波を搭載した機種と制御 波及び 79 波と 78 波の計 157 通話波を搭載した機種がある。
50GHz 帯	50. 44GHz～50. 62GHz まで 10MHz 間隔の 19 波 50. 94GHz～ 51. 12GHz まで 10MHz 間隔の 19 波	30mW 以下	アナログとデジタルの両者が使用できる。音声通信、データ伝送、画像 伝送に使用できる。送信空中線の絶対利得は 45dB 以下でなければなら ない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 27MHz 帯は、他周波数帯のラジコンの普及に伴い 1980 年代以降使用の事例が無い。 ・ 150MHz 帯、400MHz 帯は、主に中小零細な企業・団体の業務の連絡に使用されている。また、エリアトーク（商品名）など の自治会向けの同報通信システムにも使われることがある。 ・ 50GHz 帯は、主にパソリンク（商品名）などにより近距離の動画伝送に使用されている。 ・ 総務省は、平成 20 年 8 月に周波数割当計画を変更し、465MHz 帯及び 468MHz 帯のアナログ簡易無線の使用期限を平成 34 年 11 月 30 日までに限る決定をした。150MHz 帯については未定。 			

表 資料 5-1 簡易無線の周波数等

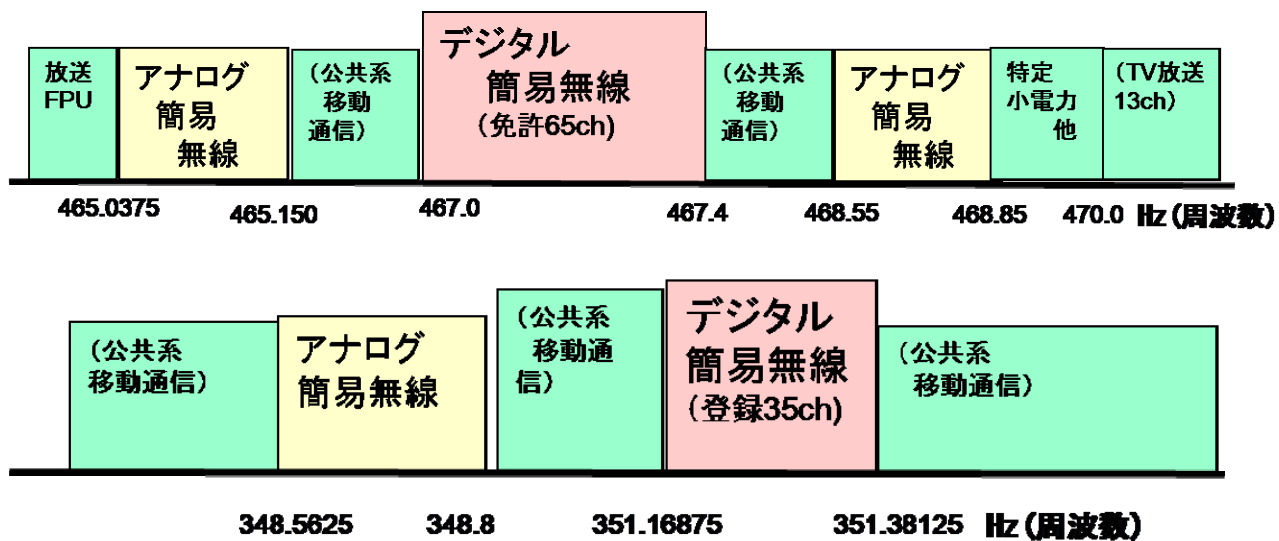


図 資料 5-1 デジタル簡易無線使用周波数